

活動報告

【会合】

ベトナム・ハイレベルフォーラムの開催

JICAベトナム長期派遣専門家

茅 根 航 一

1 はじめに

2024年4月26日、ベトナム社会主義共和国（以下「ベトナム」という。）ハノイにおいて、独立行政法人国際協力機構（JICA）「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」（以下「現行プロジェクト」という。）のハイレベルフォーラムが開催された。

ハイレベルフォーラムは、2021年1月に開始された現行プロジェクトにおいて初めて設けられた枠組であり、約30年間に及ぶベトナムのJICA法整備支援プロジェクトの歴史において初の開催となった。

本稿では、ハイレベルフォーラムの位置付け、その概要、現行プロジェクトの今後への示唆等について述べることにしたい。本稿中、意見にわたる部分は、当職個人としての見解であり、法務省、JICA等いかなる組織の見解とも無関係である。

2 ハイレベルフォーラムの位置付け

ハイレベルフォーラムは、現行プロジェクトのPDM（「Project Design Matrix」の略。プロジェクトの計画概要をまとめた表を指す。）に定められた活動の一つである。具体的には、活動（2-6）として、「カウンターパート機関は、日本側専門家及びその他日本側関係機関・関係者の協力の下、各ワーキンググループにより研究・討議される最優先課題またはその関連課題のうち、容易に解決できない課題についてハイレベルで協議することを目的とし、プロジェクト運営規則・要領に従ってハイレベルフォーラムを開催する。ハイレベルフォーラムでは、参加者は各ワーキンググループから活動の結果報告もしくは進捗状況中間報告を受けた検討を行う。」と記載されている¹。

このように、ハイレベルフォーラムは、PDM上、プロジェクトの活動の一つとして位置付けられていながら、2021年1月の現行プロジェクト開始以降、開催されることはなかった。今回、プロジェクトの開始から3年間強が経過したタイミングでハイレベルフォーラムの開催に至った理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が物理的に困難な時期があったという事情をひとまず措くならば、私見では以下のとおりである。現行プロジェクトは、2025年末に終了が予定されており、折り返し地点を過ぎた今、プロジェクトの終了に向け、これまでの課題を整理し、今後の活動を進めて

¹ 横幕孝介「ベトナム「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」の概要と現況」ICD NEWS第91号（2022.6）p.19

いく段階に入っている。これは、プロジェクト全体に関わる課題であり、各カウンターパート機関のみならず日本側支援機関のハイレベルも参加して問題意識を共有することが適切である。そこで、これまでのプロジェクト活動を振り返るとともに、残された課題及び解決策をカウンターパート機関、法務省、JICA、プロジェクトオフィス等の関係機関で共有するべく、ハイレベルフォーラムの開催に至ったものである。

3 ハイレベルフォーラムの概要

(1) 開催日時

2024年4月26日（金）午前8時から午前11時30分（ベトナム時間）

(2) 参加者²

日本側の参加者の筆頭として、中野英幸法務大臣政務官の対面出席をいただいた³。また、法務総合研究所瀬戸毅所長、同国際協力部建元亮太部長らからなる法務省出張団、JICA宮崎桂理事を始めとするJICA本部の皆様にも御出席いただいた。さらに、現地から、山田滝雄駐ベトナム日本国特命全権大使、菅野祐一JICAベトナム事務所長の御出席をいただいた。

ベトナム側においても、レー・ティン・ロン司法大臣、グエン・カイン・ゴック司法省副大臣、グエン・ティン・ハイ共産党中央内政委員会副委員長、カオ・フイ首相府副長官、グエン・コック・フン最高人民裁判所副長官、グエン・クァン・ズン最高人民検察院副長官、ルー・ティエン・ズンベトナム弁護士連合会副会長といった各機関の副長官（副委員長）級が対面出席するなど、ハイレベルフォーラムの名に相応しい顔ぶれがそろった⁴。

会場となったメリア・ハノイ・ホテルにおける対面出席者は合計約114名に上った。また、ハイレベルフォーラムの様子はオンラインで日本に中継しており、森寫昭夫名古屋大学名誉教授を始めとするアドバイザーグループの各委員にはオンラインで御参加いただいた。後記のとおり、会議の途中で森寫名誉教授からオンラインでの御発言をいただいた。

(3) 全体の進行

開会挨拶

各カウンターパート機関及びプロジェクトオフィスの発表

議論

閉会挨拶

² 参加者の肩書は全て2024年4月26日当時のものである。

³ 法務省フォトニュース（https://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06_01042.html）

⁴ ベトナムでは以下のウェブサイト等でハイレベルフォーラムの様子が紹介されている。

（<https://baochinhphu.vn/dien-dan-cap-cao-viet-nam-nhat-ban-ve-thuc-day-hop-tac-phap-luat-va-tu-phap-102240426214401047.htm>）

（<https://baovephapluat.vn/kiem-sat-24h/van-de-su-kien/dien-dan-cap-cao-viet-nam-nhat-ban-lan-thu-nhat-trong-khuon-kho-du-an-jica-156974.html>）

(4) 開会挨拶

ロン大臣、中野政務官、宮崎理事、山田大使からいただいた（ロン大臣は開会挨拶終了後の集合写真の撮影をもって退出。）。

(5) 各カウンターパート機関の発表

各カウンターパート機関の代表者から、過去３年間の活動の振り返り、課題及び解決策の指摘があった。この中では、司法省（MOJ）が、ベトナム側カウンターパート機関を代表して包括的に過去３年間の活動を振り返った。司法省は、決議２７号^５が発出された後は、その精神に基づき、効果的な法執行メカニズムに関連する法整備の完備を促進するための活動が進められ、過去３年間で合計９９の活動が実施されたと述べるとともに、各カウンターパート機関のこれまでの活動の概要を紹介した。また、司法省は、JICAプロジェクトの活動の課題として、プロジェクトの規模が大きく、カウンターパート機関が６つもあることを挙げ、今後、プロジェクトの窓口機関である司法省、JICAプロジェクトオフィス、カウンターパート機関との関係性をより強化していく必要があるなどと述べた。

(6) プロジェクトオフィスの発表

ア チーフアドバイザーである当職にはプロジェクトオフィスを代表しての発表の機会があった。当職は、本フォーラムの準備をするに当たり、通常のプロジェクト活動には必ずしも参加しない各機関の高官が集まるハイレベルフォーラムという場であるからこそ、この機会を捉え、日ごろ、プロジェクトオフィスとして、円滑にプロジェクト活動を進め、所期の成果を上げるために必要と考えていることを可能な限り率直に伝えるべきと考えていた。そのため、当職からは、JICAプロジェクトオフィスの視点から活動を振り返った上で、残された課題として、２０２５年末のプロジェクト終了に向けての計画的な活動の実施及び解決策の取りまとめ、本邦研修実施に当たっての日越間の十分な問題意識の共有、カウンターパート機関との日常的な連絡調整の必要性等を挙げた。当職の発言を受けて本フォーラム中にカウンターパート機関の代表者の反応も見られたことから、以下、やや長くなるが、当職の発言の要旨を引用したい。

イ これまでの活動の成果について

(a) 現地活動

現行プロジェクトが開始された１年目は、各カウンターパート機関において最優先課題を選定し、２年目から、選定された最優先課題に沿った具体的なワーキンググループ活動が開始された。今年は、ワーキンググループ活動の開始から３年目となる。ここでは、活動の全体像のみを振り返りたい。

２０２２年度は、６つのカウンターパート機関により合計３３のワーキンググループ活動が実施された。２０２３年度は、６つのカウンターパート機関により

^５ ２０２２年１１月９日付共産党中央執行委員会決議２７号（いわゆる新方針）。その詳細については、河野龍三・塚原正典「ベトナム共産党の法・司法改革「新方針」について」ICD NEWS第９５号（２０２３．６）p. 37参照。

合計34のワーキンググループ活動が実施された。特に昨年度については、ほぼ毎月何らかのワーキンググループ活動が実施され、精力的に活動が行われていたものと承知している。

これらの日ごろの活動がプロジェクト活動の基礎であり、その準備、実施、その後の交流を通じて、各カウンターパート機関と日本人専門家の間の相互理解が深まり、ひいては日越の司法分野での協力関係も一段と強固になっているものと思料する。

(b) 本邦研修

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、約2年間にわたって本邦研修の実施が叶わなかったが、2023年度にこれが再開され、6つのカウンターパート機関全てについて本邦研修を実施した。

具体的には、2023年6月から同年7月にかけてベトナム弁護士連合会（VBF）、同年9月に司法省、同年10月に共産党中央内政委員会（CIA）、同年11月に首相府（OOG）、2024年1月に最高人民裁判所（SPC）、最高人民検察院（SPP）の研修団がそれぞれ訪日した。

これらの本邦研修の参加者の多くから、研修内容は満足の行くものであり、母国での執務の参考になったなどの肯定的な評価が寄せられているものと承知している。

また、ベトナムのカウンターパート機関の方々が日本を訪れ、研修の講師や受入先機関の職員を始めとする日本人と対面で接することで、日越の関係者の間に友好・信頼関係が醸成されていることも、本邦研修の大きな意義ではないかと思料する。

ウ プロジェクトオフィスから見た今後の課題及び解決策等

プロジェクト活動については、毎年、合同調整委員会（JCC）において、各カウンターパート機関の活動計画が承認され、これに基づくワーキンググループ活動が実施されることになる。2023年度は、おおむね活動計画に従ってワーキンググループ活動が行われたものと承知しているが、本プロジェクトの会計年度末である3月にワーキンググループ活動が集中する傾向が見られた。各部局が大変多忙であることは十分に承知しているものの、プロジェクトオフィスにおいては一人の専門家が複数のカウンターパート機関を担当していることから、短期間に複数のワーキンググループ活動の予定が集中した場合には、ワーキンググループ活動を実施することが困難となる場合も想定される。そのため、一時期に集中しないような形で、計画的にワーキンググループ活動が行われることが望ましいと思われる。また、今後は、プロジェクト終了に向けて成果をもたらすため、最優先課題に関し、これまで議論してきた課題、解決策等を取りまとめるためのワーキンググループ活動を実施する必要があると思料する。

本邦研修に関しても、その意義は大きいと思われる一方で、これをより意義のあ

るものにするためには、次のようなことに留意する必要があるのではないか。本邦研修の計画段階から、プロジェクト活動と関連する範囲で現にどのような具体的な問題がベトナム側カウンターパート機関内部にあり、それを解決するために日本においてどのような知見が必要であるかということが、日本側とベトナム側との間で十分に整理され、問題意識が共有されている必要があると考える。そうすることにより、何のために日本に行くか、獲得すべき知見が何で、それが将来どのようにベトナムで生かされるかが明確になる。日本におけるプログラムの調整を担当する日本側の部署にとっても、研修団が日本に来て何をしたいかのイメージを明確に持つことができ、ベトナム側の要望に沿った効果的かつ効率的なプログラムを組むことが可能になると思われる。ここにお集まりの皆様におかれては既に十分御承知のことと思うが、本邦研修の企画、実施に当たり、プロジェクトオフィスとのより一層の緊密な連携、調整をお願いしたい。

プロジェクト活動全体に関わる話であるが、プロジェクト活動を円滑に進めるためには、活動計画の策定段階は 물론、具体的なワーキンググループ活動の決定やその進め方について、プロジェクトオフィスとカウンターパート機関が密に連絡を取り合って協議することが必要であると考え。各カウンターパート機関が多忙であることはもちろん承知しているが、プロジェクト活動を円滑に進めるためにこの点についての積極的な協力をお願いしたい。

エ 当職の発言に対するベトナム側の反応

ゴック司法省副大臣からは、当職が、プロジェクト活動が年度末に集中していると指摘したことを受け、「我々は、この意見を参考にして、年度を通して活動を均等に分散すべきではないかと考える」旨の発言があった。

また、ズン最高人民検察院副長官からは、当職が、本邦研修の準備に当たり、日本側とベトナム側との間で、カウンターパート機関における具体的な課題とそれを解決するために本邦研修で必要とされる知見が何であるかが十分に共有されている必要があると指摘したことを受け、「本邦研修においては、ベトナムが目指すニーズと研修内容を正確に把握し、効果を上げなければならず、そのためにプロジェクトオフィス及び（本邦研修の受入機関である）UNA FE I と研修プログラムについて話し合う予定である」旨の発言があった。

このように、複数のカウンターパート機関の代表者から、当職が問題提起した内容（の一部）に同意するという趣旨で言及があったことに照らせば、当職の発言の機会にプロジェクトオフィスの問題意識を伝えたことに一定の意味はあったのではないと思われる。

(7) 議論

ア 森嶋名誉教授にオンラインで日本から御発言いただいた。その内容は、要旨、日越双方の関係者に対し、現行プロジェクトが、2020年までに解決できなかった課題を解決することを目的としていることを再認識するように求めるものであ

た。森嶋名誉教授がベトナム側の高官を前に公の席で発言するのは、おそらく、2022年7月の訪越時に各カウンターパート機関の幹部と対談して以来のことであったと思われる⁶。その意味で、今回のハイレベルフォーラムにおける森嶋名誉教授の御発言は貴重なものと考えられることから、以下、その要旨を御紹介したい。

イ 森嶋名誉教授の発言の要旨

（本ハイレベルフォーラムは）このプロジェクトの最初のフォーラムである。皆様が本日のフォーラムの意味と重要性を理解してくれることを願っている。

ベトナムの競争力を向上させるため、これまでのプロジェクトがやり残した活動を引き続き実行することは、現行プロジェクトの重要な目標である。このプロジェクトは、ベトナムが国家競争力を更に向上させ、法制度の整備を完璧にするための方法論とアプローチを考え出す必要があると思う。私がプロジェクトを設計した最初の段階は、カウンターパート機関は司法省だけであった。我々は、司法省の多くの基本的な法律の見直し、改正、整備を支援した。この時期、ベトナムのやり方は、トップダウンであった。つまり、上司は指示を出し、部下は一方的に聞いて従っていた。しかし、ベトナムが競争力を高めるためには、そのようなやり方は良くない。若手職員が上司の言うことをただ受け身で聞くだけでは成長は難しい。したがって、各機関内では、上級職員と若手職員の間の平等を構築するメカニズムを構築する必要がある。

ベトナムは、前段階で達成できなかった課題を次の段階の課題として選択し続ける必要がある。そこで、私もこの時期に若手職員を育成するという目標を立てた。2030年までに若手職員が成熟し、勇敢で、重要な任務を遂行できる経験豊富な職員になれるよう、私たちは若手職員の育成に注力しなければならない。若手職員も上級職員も対等にコミュニケーションをとることができるように頑張る必要がある。若手職員の育成は、ベトナムの国際舞台での競争力向上に貢献できると思う。

1992年に初めてベトナムに来たとき、私は、非常に少人数でプロジェクトの設計プロセスに参加した。プロジェクトの活動に参加しなくなった人もたくさんいるが、私は、まだプロジェクトから離れることができない。私は、今後ベトナムから若手職員が世界に行く機会を多く持ち、ベトナム職員の能力を世界にアピールすることを願っている。その時点で、ベトナムの法整備を支援するプロジェクトはもう必要ない。今日のフォーラムに参加する皆様が、私たちが今日行っていることが将来結果をもたらすと信じていただければ幸いである。為せば成る、為さねば成らぬ、何事も。

⁶ 司法省訪問時の様子（<https://moj.gov.vn/UserControls/News/pFormPrint.aspx?UrlListProcess=/qt/tintuc/Lists/HoatDongCuaLanhDaoBo&ListId=893be1dc-01e7-43b1-bafc-cb20b1f88e43&SiteId=b11f9e79-d495-439f-98e6-4bd81e36adc9&ItemID=5314&SiteRootID=b71e67e4-9250-47a7-96d6-64e9cb69ccf3>）

最高人民検察院訪問時の様子（<https://baovephapluat.vn/kiem-sat-24h/van-de-su-kien/vien-truong-le-minh-tri-tiep-giao-su-morishima-akio-va-doan-cong-tac-du-an-jica-125693.html>）

(8) 閉会挨拶

しめくりに、中野政務官、ゴック副大臣の閉会挨拶があり、いずれも、2025年末に終了する現行プロジェクトが所期の成果を上げることへの期待を示された。

4 ハイレベルフォーラム開催の意義及び現行プロジェクトの今後への示唆

今回のハイレベルフォーラム開催の意義については、2020年12月に行われた現行プロジェクトのローチングセレモニー⁷以来の日越高官が一堂に会しての会議となったことを始めとして様々挙げられると思われる。

私見では、今回開催の意義は、前記のとおり日ごろプロジェクトオフィスとして抱いていた問題意識を各カウンターパート機関に伝達する機会となったことに加え、現行プロジェクト終了まで既に2年を切っており、今後は、プロジェクトの終結に向けて活動を進めていく必要があることについて、各カウンターパート機関及び日本側関係機関の間で改めて認識を共有した点にあるのではないと思われる。すなわち、現行プロジェクトは、最優先課題の選定後にワーキンググループ活動が開始されてから3年目を迎えており、最優先課題とこれの解決に向けての取組が求められていることはベトナム側においても広く認識されていると思われるものの、プロジェクトの終了が迫りつつあることや、最終的には各カウンターパート機関において解決策の取りまとめをしなければならない⁸ことはともすれば忘れられがちであり、これらの点の注意喚起となったことを期待したい。

なお、ハイレベルフォーラムと同日の午後に、現行プロジェクト下で第5回目となるJCCが開催され、その場で今年度の活動計画を承認した。現在、同活動計画に基づいて各カウンターパート機関のワーキンググループ活動が順次進められている。今後の解決策の取りまとめの必要性については、今後も折に触れて注意喚起し、現行プロジェクトの最終年となる来年度の活動に結び付けていく必要があると考える。

⁷ https://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/hisho06_00204.html

⁸ PDMに活動(2-3)として次のとおり記載されている。「各ワーキンググループは、日本側専門家の協力の下、(2-1)で策定した各ワーキンググループの活動計画に基づき活動を行い、最優先課題について研究・討議し、解決策についての具体的な提案を書面にまとめる。」(前掲注1 横幕 p. 19)



【会場全体の様子】



【森寫名誉教授の御発言の様子】



【集合写真】